

学校給食費軽減のお知らせ

町では、平成28年度から引き続き子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減するため、令和6年度学校給食費の一部を町が負担します。

※「軽減」とは、保護者負担額を減額し、その減額分を町が負担するものです。給食の内容を減らすものではなく、これまでどおり通常単価で提供します。

○対象

色麻学園に在学する児童生徒が対象です。

○軽減額

本来保護者が負担すべき学校給食費（一食単価）の15%を軽減します。

区 分		一食単価	軽減額	軽減後単価	年間給食費（実施回数）	軽減年額
前期課程	1～4年	310円	47円	263円	50,759円（193回）	9,071円
	5年				50,233円（191回）	8,977円
	6年				49,970円（190回）	8,930円
後期課程	7年	372円	56円	316円	56,880円（180回）	10,080円
	8年				56,564円（179回）	10,024円
	9年				53,404円（169回）	9,464円

※令和5年度は年度の途中で「令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用したためさらに負担額が減額されましたが、当初の一食単価について令和5年度と令和6年度は同額です。

○手続き

学校給食費から軽減額を差し引いた金額を徴収しますので、保護者の方が手続きする必要はありません。

○学校給食費の仕組み

学校給食費は学校給食法により、学校給食の実施に必要な施設設備費、人件費等は町が負担し、それ以外の経費は保護者の負担と定められております。保護者の皆様には、食材の購入に係る経費のみを「学校給食費」としてご負担いただいております。

学校給食は、保護者の皆様から納めていただく給食費で支えられておりますので、支払い遅れなどのないよう期限内納入にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

色麻町学校給食センター 電話：66-2551